

5月8日以降の基本的感染対策の考え方《要旨》

日常における基本的感染対策について、政府として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的に判断して取り組む。以下は、個人や事業者の判断に資するよう政府が提供した情報の抜粋。

基本的感染対策

基本的感染対策	今後（5月8日以降）の考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本 一定の場合※にはマスク着用を推奨 ※受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するときや、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するときなど
手洗い等の手指衛生 換気	新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
「三つの密」の回避 人と人との距離の確保	流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

実施に当たって考慮する観点

- ・ 感染経路等を踏まえた対策の有効性
- ・ 実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果
- ・ 人付き合い・コミュニケーションとの兼ね合い
- ・ 他の感染対策との重複・代替可能性など

事業者において現在行われている対応（例）と今後の考え方

対応（例）	対策の効果など	今後の考え方
入場時の検温	発熱者の把握や、健康管理意識の向上に資する可能性	対策の効果、機器設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、 <u>事業者において実施の要否を判断</u>
入口での消毒液の設置	手指の消毒・除菌に効果 希望する者に対し手指消毒の機会の提供	
アクリル板、ビニールシートなどパーティション（仕切り）の設置	飛沫を物理的に遮断するものとして有効 エアゾルについては、パーティションでは十分な遮断はできず、まずは換気の徹底が重要	